

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 8月8日(火) 13時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 毎週月・水・金曜日 9時～16時  
松山地方法務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 8月1日(火)・9月5日(火) 13時～16時  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214
- 8月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 8月22日(火) 9時～12時 徳田公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 8月8日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 8月18日(金) 13時～16時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は8月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 8月9日(水)・23日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 8月16日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(15日・16日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(15日を除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日(16日を除く) 13時～16時  
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

## ■社会保険等相談

- 8月10日(木) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

## ■社会保険出張相談

- 8月17日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 8月18日(金)・31日(木) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
TEL0897-56-4976(西条警察署)  
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆ヤングホットライン 月～金曜日 9時～18時  
TEL089-945-4115(松山教育事務所)

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■司法書士法律無料相談

- 8月15日(火) 10時～12時 丹原公民館

## ■土地建物取引相談

- 8月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 8月10日(木) 13時～15時  
東予市商工会議所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 8月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 8月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

TEL 089-941-6279  
松山市三番町4丁目8-8  
主催 愛媛弁護士会

TEL 089-915-6220  
直通電話(当日のみ)

※当日は、混み合うことが予想されますので、ご了承ください。

の相談はできません。  
の相談はできません。  
行います。相談は無料です。(面談での相談はできません)

## 無料法律電話相談

日時 8月5日(出) 10時～15時

内容 弁護士が、電話で法律相談を行います。相談は無料です。(面談での相談はできません)

※当日は、混み合うことが予想されますので、ご了承ください。

の相談はできません。  
の相談はできません。

行います。相談は無料です。(面談での相談はできません)

の相談はできません。  
の相談はできません。

内容 弁護士が、電話で法律相談を行います。相談は無料です。(面談での相談はできません)

日時 8月5日(出) 10時～15時

問合せ 松山地方法務局

TEL 089-932-0888

相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

全国一斉  
「子どもの人権110番」  
強化週間